

不燃・粗大ごみ仮置き場での火災について（報告）

令和4年3月9日、広多賀谷地区の埋立地（広多賀谷多目的グラウンドの東側）に仮置きしている不燃・粗大ごみから発生した火災について、被害の状況、今後の対応等について報告します。

当該仮置きごみは、令和元年10月31日及び令和2年10月29日に発生したクリーンセンターくれの破砕選別施設における火災により処理ができなかった期間に係る不燃・粗大ごみを仮置きしているものです。

1 火災の経過

令和4年3月	9日13時10分頃	不燃・粗大ごみ仮置き場において火災発生
	13時22分	環境施設課職員が不燃・粗大ごみの火災を発見し、消防へ通報
	13時27分	呉市消防局（東消防署）現地到着。消火活動開始
11日	11時00分	呉市消防局による火災鎮圧
11日	～14日	呉市消防局による警戒，残火確認
14日	8時00分	呉市消防局による鎮火確認
15日	9時00分	呉市消防局及び警察機関により火災原因調査を合同で実施（環境施設課立会い）



2 被害の状況

(1) 負傷者等なし

(2) 仮置き場内の2か所に集積された不燃・粗大ごみのうち、西側の不燃・粗大ごみ90m×30m×高さ7mの一部、約20m×30m×高さ7m(4,200m³)の範囲が燃焼



※ 消防局による消火活動に協力するため、重機により応急的な防火帯(燃焼物を切り離し延焼阻止するもの)を設けるとともに、切り離れた燃焼中のごみを重機で崩し広げ、早期完全消火のための援助に当たりました。

3 火災の原因

消防局及び警察機関が合同で火災の原因を調査しましたが、原因の特定には至っていません。

4 火災による環境への影響調査

火災に伴う煙が広く周辺に拡散する状態であったことから、周辺環境の大気汚染物質と、大気及び土壌のダイオキシン類の調査を行い、その結果を呉市ホームページで公表しました。

調査の結果、いずれの項目についても、本件火災の影響と思われる基準超過は見受けられませんでした。

(1) 大気汚染物質

項目 測定場所 測定期間	二酸化硫黄SO2 (ppm)	一酸化炭素CO (ppm)	浮遊粒子状物質SPM (mg/m ³)	一酸化窒素NO (ppm)	二酸化窒素NO2 (ppm)	光化学オキシダント Ox (ppm)	非メタン炭化水素 NMHC (ppm)	炭化水素 CH4 (ppm)
	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値	最高値
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
虹村公園 (広多賀谷2丁目) 3/10～3/18	0.006	0.9	0.095	0.018	0.034	0.061※	0.44	2.48
	0.002	0.3	0.024	0.002	0.013	0.038	0.13	2.09
くれ産業振興 センター (阿賀南2丁目) 3/11～3/18	0.003	0.5	0.051	0.013	0.028	0.060		
	0.001	0.2	0.013	0.001	0.011	0.037		

表中の測定値は
全て1時間値

(参考) 大気の汚染に係る環境基準 (一酸化窒素, 非メタン炭化水素及び炭化水素に係る環境基準はなし)

二酸化硫黄: 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下かつ1時間値が0.1ppm以下

一酸化炭素: 1時間値の1日平均値が10ppm以下かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下

浮遊粒子状物質: 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下かつ1時間値が0.20mg/m³以下

二酸化窒素: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの範囲内又はそれ以下

光化学オキシダント: 1時間値が0.06ppm以下

※ 光化学オキシダントが基準値0.06ppmを若干超過している時間帯がありましたが、広島県の注意報発令基準値(0.12ppm)は下回っていました。光化学オキシダントは、一般的に、天気が良く、気温が高く、風の弱い日に発生しやすく、広島県内でも各地で同様の基準超過が生じています。

(2) ダイオキシン類

ア 大気

試料採取日：令和4年3月10日（木）
～同月18日（金）

(単位：pg-TEQ/m³)

地点	結果	環境基準※
虹村公園	0.15	0.6以下
くれ産業振興センター	0.019	
横路小学校	0.012	
白岳小学校	0.015	

※大気的环境基準は年間平均

イ 土壌

試料採取日：令和4年3月16日（水）
又は同月17日（木）

(単位：pg-TEQ/g)

地点	結果	環境基準
虹村公園	0.042	1,000以下
阿賀小学校	0.063	
横路小学校	0.043	
白岳小学校	0.94	
広多賀谷多目的広場	0.039	
大空山青年の家	0.70	
石内公園	0.21	
仁方小学校	0.061	
郷原小学校	0.11	
東消防署	0.15	

5 今後の対応

- (1) 燃え残っている仮置きごみについては、今後の再度の出火の可能性は否定できないことから、仮置きごみの早期処理完了に向けて取り組みます。
- (2) 処理に当たっては、仮置きごみの全ての処理をクリーンセンターくれで行うと、かなりの期間を要すると見込まれることから、より効率的に処理を進めるため、クリーンセンターくれでの処理に加え、仮置き場での破碎・選別処理等も行います。
- (3) また、今後も継続して監視を行いながら、まず焼損した部分の処理を進め、燃え残った仮置きごみについて小分けにして防火帯を設けることにより、万が一、再度出火することがあっても延焼を最小限に防ぐなどの対策を施します。
- (4) 今回の火災原因は特定されていませんが、全国的にも、リチウムイオン電池やボタン電池等からの出火事例やスプレー缶等の爆発事例が報告されており、これらの有害・危険ごみの分別について、今後も市民に協力を求めています。